

様式1 役割分担・方向性を定めた事業

平成 18 年 2 月 自主・自立推進プラン実施状況確認シート

分野・分類	協働のまちづくり(地域・住民)	担当部門	総務部 税務課 賦課グループ
事業名	所得税確定申告受付事業		

1. 自主・自立推進プランにおける検討結果

住民地域	役割分担				方向性				実施年度						
	各種団体	企業	行政	広域	廃止	縮小	拡充	継続	~16	17	18	19	20	21	22~
内容	<p>所得税は、1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得に対して課税され、自分の所得は自分で計算して納付する申告納税制度を採っています。</p> <p>この確定申告の期間中、帯広税務署より自動申告書等作成システムを借り受けて、パソコンによる申告書の自動計算・自動作成が可能となります。納税者自らがパソコンを操作して、自らの責任において申告する自書申告への意識高揚と受付事務の効率化を図る。</p>														

2. 平成 18 年 2 月 現在の実施状況

(から のうち、該当する項目に 印をつけてください。)

実施済	実施に向けて検討中	未検討	変更予定

* は、役割分担・方向性・実施年度の何れかについて、プランの検討結果から変更する予定の場合です。

3. 平成17年度に実施した内容と課題 (予定どおり実施できなかった場合はその理由)

帯広税務署では、平成17年度から確定申告タッチパネル用のドットプリンターを貸し出ししないことから、これに代わり国税庁で普及に力を入れている確定申告書等作成コーナー(オフライン版)のプログラムを借り受けし、パソコン3台とプリンター1台を配置して確定申告書作成を行う。

2月1日から3月15日までを借り受け期間とし、地下の確定申告会場に確定申告書等作成コーナーを設け納税者自らがパソコンを操作して申告書を作成する。

4. 今後の方針(関係者協議等)

自分の所得は自分で計算することが基本であるため、今後も帯広税務署から確定申告書等作成コーナー(オフライン版)のプログラムを借り受けて、申告会場にパソコンによる確定申告書作成コーナーを設け、納税者の便宜を図って行く。